

県内市町村のラスパイレス指数

(令和6年4月1日現在)

1. 団体区分別ラスパイレス指数

県内市町村の給与水準は、令和6年4月1日現在のラスパイレス指数でみると、県内市町村全体の平均（職員数による加重平均）で97.1となっており、令和5年4月1日現在と比較すると0.1ポイント増加している。

第1表 県内市町村の団体区分別ラスパイレス指数（一般行政職）

区 分	令和3年 4月1日	令和4年 4月1日	令和5年 4月1日	令和6年 4月1日	増 減 R5 → R6
県内市町村平均	97.2	97.2	97.0	97.1	0.1
県 内 市 平 均	98.1	98.1	97.8	97.9	0.1
県 内 町 村 平 均	94.1	94.0	94.4	94.6	0.2
全 国 市 平 均	98.8	98.7	98.6	98.6	0.0
全 国 町 村 平 均	96.3	96.3	96.3	96.4	0.1
（ 参 考 ） 鹿 児 島 県	96.2	96.3	96.2	96.3	0.1

（注）1 数値等は地方公務員給与実態調査に基づくものである。

2 「ラスパイレス指数」は、地方公共団体の一般行政職の給料額と国の行政職俸給表（一）の適用職員の俸給額とを、学歴別、経験年数別にラスパイレス方式により対比させて比較し算出したもので、国を100としたものである。

2. ラスパイレス指数の分布状況

令和6年4月1日現在でラスパイレス指数100以上の団体はない。

第2表 県内市町村のラスパイレス指数の分布状況（一般行政職）

区 分	令和3年 4月1日	令和4年 4月1日	令和5年 4月1日	令和6年 4月1日	増 減 R5 → R6
105以上	0	0	0	0	0
100以上 105未満	0	0	0	0	0
95以上 100未満	32	28	30	30	0
90以上 95未満	7	12	11	12	1
90未満	4	3	2	1	▲1
県内市町村計	43	43	43	43	0

3. 団体別ラスパイレス指数の状況（令和6年4月1日現在）

県内市町村におけるラスパイレス指数は令和5年4月1日現在と比較すると、増加団体25、減少団体15となっている。

第3表 県内市町村のラスパイレス指数（一般行政職）

団体名	令和5年 4月1日	令和6年 4月1日	増 減 R5 → R6
鹿児島市	99.3	99.4	0.1
鹿屋市	96.9	97.3	0.4
枕崎市	96.7	97.1	0.4
阿久根市	95.2	95.2	0.0
出水市	98.0	97.7	▲ 0.3
指宿市	98.6	98.5	▲ 0.1
西之表市	97.0	96.8	▲ 0.2
垂水市	95.3	95.6	0.3
薩摩川内市	97.0	97.3	0.3
日置市	96.8	95.9	▲ 0.9
曾於市	98.6	98.1	▲ 0.5
霧島市	97.7	97.6	▲ 0.1
いちき串木野市	94.8	95.1	0.3
南さつま市	96.1	95.8	▲ 0.3
志布志市	97.2	97.3	0.1
奄美市	97.6	97.3	▲ 0.3
南九州市	97.5	97.5	0.0
伊佐市	98.7	98.9	0.2
始良市	98.8	99.6	0.8

県内市町村 平 均	97.0	97.1	0.1
県 内 市 平 均	97.8	97.9	0.1
県 内 町 村 平 均	94.4	94.6	0.2

団体名	令和5年 4月1日	令和6年 4月1日	増 減 R5 → R6
三島村	89.9	90.3	0.4
十島村	93.8	95.2	1.4
さつま町	95.3	94.8	▲ 0.5
長島町	97.3	97.2	▲ 0.1
湧水町	95.9	96.9	1.0
大崎町	95.5	94.5	▲ 1.0
東串良町	96.5	96.9	0.4
錦江町	96.0	96.8	0.8
南大隅町	96.0	96.3	0.3
肝付町	96.8	96.1	▲ 0.7
中種子町	96.5	96.4	▲ 0.1
南種子町	96.7	93.9	▲ 2.8
屋久島町	96.1	96.1	0.0
大和村	94.7	94.2	▲ 0.5
宇検村	92.4	92.5	0.1
瀬戸内町	91.9	92.4	0.5
龍郷町	94.4	95.2	0.8
喜界町	94.5	94.9	0.4
徳之島町	90.7	91.3	0.6
天城町	92.7	93.4	0.7
伊仙町	89.3	89.5	0.2
和泊町	93.0	93.4	0.4
知名町	95.1	96.6	1.5
与論町	90.1	90.8	0.7

4. 指定職を含めた場合の試算値（令和6年4月1日現在）

国の本府省の事務次官，局長等の指定職俸給表適用職員（967人）を含めてラスパイレス比較を行った場合の試算値は次のとおり。

第4表 国の指定職を含めた場合の試算値（一般行政職）

団 体 名	令和6年4月1日 試 算 値
鹿 児 島 市	98.7
鹿 屋 市	96.7
枕 崎 市	96.4
阿 久 根 市	94.5
出 水 市	97.0
指 宿 市	97.9
西 之 表 市	96.1
垂 水 市	94.9
薩 摩 川 内 市	96.6
日 置 市	95.3
曾 於 市	97.5
霧 島 市	97.0
いちき串木野市	94.5
南 さ つ ま 市	95.2
志 布 志 市	96.7
奄 美 市	96.7
南 九 州 市	96.8
伊 佐 市	98.2
始 良 市	99.0

県 内 市 町 村 均	96.5
県 平 内 市 均	97.2
県 平 内 町 村 均	93.9

団 体 名	令和6年4月1日 試 算 値
三 島 村	89.5
十 島 村	94.4
さ つ ま 町	94.2
長 島 町	96.6
湧 水 町	96.2
大 崎 町	94.0
東 串 良 町	96.2
錦 江 町	96.1
南 大 隅 町	95.6
肝 付 町	95.4
中 種 子 町	95.8
南 種 子 町	93.6
屋 久 島 町	95.4
大 和 村	93.5
宇 検 村	91.9
瀬 戸 内 町	91.7
龍 郷 町	94.6
喜 界 町	94.2
徳 之 島 町	90.7
天 城 町	92.7
伊 仙 町	89.1
和 泊 町	92.8
知 名 町	95.9
与 論 町	90.2

〔参考〕ラスパイレス指数の算出方法

国家公務員行（一）の俸給月額を100とした場合の地方公務員一般行政職の給与水準

職員構成を学歴別，経験年数別に区分し，地方公共団体の職員構成が国の職員構成と同一と仮定して算出するものであり，地方公共団体の仮定給料総額（地方公共団体の学歴別，経験年数別の平均給料月額に国の職員数を乗じて得た総和）を国の実俸給総額で除して得る加重平均。

【計算例】

（大学卒）

経験年数	職員数 (人) 国 A	平均俸給(給料)月額 (百円)		A×B (百円) D	A×C (百円) E
		国 B	対象団体 C		
1年未満	2,611	1,872	1,700	4,887,792	4,438,700
1年以上 2年未満	2,738	1,934	1,800	5,295,292	4,928,400
2年以上 3年未満	3,128	2,009	1,900	6,284,152	5,943,200
3年以上 5年未満	5,541	2,137	2,000	11,841,117	11,082,000
5年以上 7年未満	4,032	2,309	2,200	9,309,888	8,870,400
7年以上 10年未満	5,669	2,545	2,400	14,427,605	13,605,600
10年以上 15年未満	10,405	2,944	2,800	30,632,320	29,134,000
15年以上 20年未満	12,763	3,346	3,200	42,704,998	40,841,600
20年以上 25年未満	13,032	3,722	3,500	48,505,104	45,612,000
25年以上 30年未満	10,881	3,991	3,700	43,426,071	40,259,700
30年以上 35年未満	7,161	4,065	3,900	29,109,465	27,927,900
35年以上	1,906	4,102	3,900	7,818,412	7,433,400
計	79,867			F 254,242,216	G 240,076,900

（短大卒）

計	9,437			H 31,288,700	I 33,228,300
---	-------	--	--	-----------------	-----------------

（高校卒）

計	50,425			J 174,801,288	K 168,509,200
---	--------	--	--	------------------	------------------

（中学卒）

計	53			L 173,422	M 168,568
---	----	--	--	--------------	--------------

$$\text{ラスパイレス指数} = \frac{G + I + K + M}{F + H + J + L} \times 100$$

$$= \frac{(240,076,900) + (33,228,300) + (168,509,200) + (168,568)}{(254,242,216) + (31,288,700) + (174,801,288) + (173,422)} \times 100$$

$$= 95.97 \quad = 96.0 \text{ (小数点以下第2位四捨五入)}$$